

令和3年度 第1回 小平市文化財保護審議会 要録（書面開催）

日 時 : 令和3年5月14日（金）

開催方法 : 書面開催

回答者 : 委員10名

審議内容 :

1 報告事項

(1) 文化スポーツ課（文化振興担当）、小平市文化振興財団

① 小平ふるさと村黒塀修繕について（郵便局舎東側）

⇒ 委員より特に意見なし。

② 令和3年度小平ふるさと村自主事業計画について

⇒ 委員より特に意見なし。

(2) 文化スポーツ課（文化財担当）

① 鈴木遺跡国史跡指定の告示について

⇒ 各委員より、史跡指定達成の祝辞が寄せられた。

② 鈴木遺跡国史跡指定達成記念周知事業及び関連刊行物について

【委員】 解説書も良いモノができたと思う。とにかく周知するべきである。そのため、今回製作した関連刊行物の頒布の範囲を知りたい。また、可能であれば、（これら鈴木遺跡関連刊行物は）WEBコンテンツにして（市ホームページ等で）公開した方が良いと思う。

【事務局】 『鈴木遺跡たんけんマップ』（改訂版）は、市内小学校生徒全員に配布しています。また、『鈴木遺跡解説書』は鈴木遺跡資料館来館者を中心に、「鈴木遺跡国史跡指定記念クリアファイル」は事務局で主催する鈴木遺跡関連イベント参加者へ配布と、対象を分けています。

Webコンテンツについては、展示リニューアル及び市ホームページコンテンツの充実と連動させて検討中です。

③ 令和2年度 鈴木遺跡資料館の入館者数について

【委員】 新型コロナウイルス感染症流行に伴い、令和2年度は鈴木遺跡資料館の入館者数に影響が出たと思う。コロナウイルスが流行する前の平成30年度と比較して、年どの程度影響が出ているのか？

【事務局】 鈴木遺跡資料館の年間入館者数は、平成28年度が年間168日開館に対し1,228人一日平均7.3人、平成29年度が年間163日開館に対し1,333人一日平均8.2人、平成30年度が年間166日開館に対し1,476人一日平均8.9人、令和元年度が年間155日開館に対し1,290人一日平均8.3人、令和2年度が年間140日開館に対し

1,597 人一日平均 11.4 人でした。

この統計からうかがえるのは、平成 28 年度からコロナが流行する直前の年の平成 30 年までは順調に入館者数を伸ばしていました。しかし、コロナが流行し始めた令和元年度には、前年度と比較して 11 日の閉館を余儀なくされ、入館者数も 186 人の減となり、一日あたり平均入館者数も 0.6 人の減を示しました。

令和 2 年度は、開館日数が減少しているにもかかわらず入館者数は大幅に伸びていますが、これはこの年度に鈴木遺跡の国史跡指定が達成されて市民に周知したことにより、市民の鈴木遺跡への関心が高まり資料館への来館者が増えたことが大きな要因と考えられます。

## 2 議 題

### (1) 令和 3 年度文化財担当事業計画について

【委 員】 鈴木遺跡が国史跡に指定されたのに伴い、「遺跡ウォーク」事業はその周知のため今年より開催回数を増やすとよいと思う。(開催回数を増やすのに) 人手が足りないということであれば、自身が所属する小平観光まちづくり協会と連携したらどうか。協会にはまち歩きボランティアガイドがおり、日頃から市内文化財の解説を行っている。市の学芸員が研修を行えば、観光協会のガイドも遺跡ウォークの案内ができると思う。

また遺跡ウォークのコースには、いくつも解説ポイントがあるが、現状ではその全てに説明版が設置されているわけではない。解説ポイントごとに説明板があるとよい。

また、説明板には QR コードが印刷されていて、これにアクセスすると小平市サイトの文化財解説ページにジャンプして説明が見られるようになっている。これを解説ポイントごとにより詳細な解説ページを作成し、案内板に記載しきれない説明内容も学べるようにするとよいと思う。

【事 務 局】 遺跡ウォークは、これまで募集人数を大幅に上回る応募はなく、また専門的な質問への対応も必要となることから、文化財担当学芸員から解説したいと考えています。

案内板については、土地所有者の了解、費用の問題などを解決を図っていきたいと考えています。二次元バーコードについては 2 つ前の回答にもあるように、今年度はコンテンツ準備の一環として検討を進めます。

【委 員】 市指定文化財維持管理への事業補助に関し、小平市指定天然文化財「竹内家の大ケヤキ」落ち葉搬出处分事業補助、「熊野宮のケヤキ」枝下ろし事業補助とありますが、所有者が枝下ろしをする場合、事前に市に対し申請や届け出を行う必要があるのか。また、この春先に鈴木稲荷神社もケヤキの枝を切ると告知していた。この場合も、市と情報の共有などはあったか。

【事 務 局】 小平市の天然記念物に指定されている樹木は、樹木の存続にかかわるような枝下ろしは天然記念物の現状を変更する行為という取り扱いとなります。市天然記念物の現状変更は、市教育委員会の許可が必要なため、行う場合は小平市への申請と許可が必要です。その旨は指定時に天然記念物所有者に伝えてあります。日常的な維持管理のための剪定については、市は特に現状変更の手続きを求めています。

今年度の市指定天然記念物の枝下ろし等補助事業は、天然記念物の日常の維持管理

に必要な剪定作業に伴う補助です。樹木の日常の維持管理といっても、これらの天然記念物は巨大なため、造園業者等に委託して行わざるを得ません。その委託料も所有者にとっては負担となるため、条例に基づき予算の範囲内で補助をおこなうものです。この補助の予算化に当たっては、毎年市指定文化財所有者と会う機会があるため、前年度のその際に予め事務局より所有者にヒアリングを行って予算化します。市指定文化財の維持管理のための補助金はこのような流れで行っており、鈴木稲荷神社のケヤキも所有者よりあらかじめ補助金申請の相談を受けてから予算化したものであるため、市と所有者間で情報共有は行われています。

【委員】 鈴木遺跡保存管理等用地整備事業に関し、用地整備事業進捗報告オープンハウスパネル展の実施とあるが、具体的にはどのような内容なのか。展示の名称が一般の方々にとっては理解しづらいという印象を持った。また、展示の会場が鈴木遺跡資料館ならば、会期が1週間であるのも短すぎると思う。

【事務局】 本パネル展は、市で整備を計画している公共施設、ここでは国史跡鈴木遺跡保存区の「鈴木遺跡保存管理等用地」（農林中央金庫小金井研修所跡地）整備の進捗状況について、当該年度の状況を報告する内容です。

展示名称は、以前もそのような指摘があったため、令和元年度からタイトルとして「鈴木遺跡の今、そして未来」という副題をつけさせていただいています。

また本展示は、先にも述べましたが「鈴木遺跡保存管理等用地」（農林中央金庫小金井研修所跡地）整備の進捗状況について、特に整備により生活環境上影響が生ずる遺跡範囲及び近隣の住民の方を主な対象として周知する意図のもとで開催しています。そのため、関係住民が来館しやすいように会場は鈴木遺跡範囲内にある鈴木遺跡資料館展示室の一角とし、解説パネルを展示して見せるだけではなく、見学希望者に対面で解説できるよう担当職員がパネルの前で常駐するようにしました。ですが、今後は国史跡指定をきっかけに、本展示も広く市民に知っていただけるよう工夫していきます。

このように本パネル展は、郷土資料館等でよく開催される、郷土の歴史の中からテーマを選択しそれに関する調査研究結果を報告する、といった通常の企画展とは違う目的で行っているため、職員が会場に常駐している期間を展示開催日程といたしました。ただし、期間終了後も展示は継続して設営しておき、終了後も1か月程度は資料館来館者には自由に見ていただけるようにしました。またパネル展解説資料も同様に展示室に置いておき、希望者には資料を持ち帰っていただけるようにもいたしました。

【委員】 二年前からお伝えしている通り、防災対策について、従来の防火デーだけでなく、風水害・震災等への備えを検討してほしいと切に思う。

これから約半年間、雨期に入り、いつ風水害に見舞われても不思議ではない状態になる。また、本年度に入って例年以上に震度4以上の地震が頻発していることが指摘されている。

小平の場合、図書館や本庁などの施設の防災性は高いと思うが、多くの資料が民間所在で、ご自宅で保存されている。指定も視野に入れて、所在調査をぜひしてほしい。

昨年から今年にかけて、東日本大震災から10年と言うことで、多くの文化財と災害をめぐるシンポジウム等が開かれました。どこでも共通して言われることは、所在調査は事後にすると膨大な手間がかかる上、多くの場合、資料を救出できないということである。そのため、これまでに把握されている民間所在の文化財については、事前に所在調査と所蔵者への意識喚起、非常時の連絡先をお伝えしておかなければならないということである。昨年の茨城の水害でも同様のことがあり、痛切な教訓として報告されている。事務局からは計画があるとのことのお話があったが、ぜひ、現実的な計画とし、年間計画に入れてほしい。もちろん、図書館とも連携してほしい(蛭田さんがおられるうちに)。

近年、全国で県単位の資料ネットが結成され、災害時の連携や被災資料の取り扱い研修などに取り組んでいるが、東京では結成の兆しがなく、連携も難しいと思う。私も協力できることは何でもする。ご検討のほど、どうぞ、よろしくお願ひしたい。

**【事務局】** 一昨年度は、多摩地区にある市町村埋蔵文化財担当者連絡会が小平市が幹事担当だったので、多摩地区の文化財防災意識を高めるべく、会議の研修において東京国立博物館文化財防災ネットワーク推進室の黄川田氏から文化財防災ネットワークの構築の必要性について、また東京都埋蔵文化財センターの職員から、同センターの出土遺物保管上の防災対策について、それぞれ講演をしていただきました。

文化財の所在確認調査については、小平市では古文書関係資料が図書館、それ以外の文化財が文化財担当と役割が分かれていることから、古文書については図書館に打診した上で、連携を図っていきたいと考えています。

## (2) その他

**【委員】** 小川町にある、小平市発祥の小川村を開拓した名主家の「小川九郎兵衛家」の敷地は、(住む人がいなくなり、家屋敷は解体され跡地に)店舗が建設された。この状態では、小平市の開拓の祖のお宅が忘れ去られてしまうのではないかと寂しく思う。この敷地にはにそうした由緒がある旨の説明版だけでもせめて設置し、後世にその旨を伝えていけるようにはできないものか。自身の耳にはそうした意見が寄せられている。

**【事務局】** 本件については、小川家の旧宅を解体している最中に小川家のご遺族から文化スポーツ課に連絡があり、屋敷地内に必要な文化財があればもって行って構わない旨の連絡がありました。その際市も敷地内に開拓名主家の説明板等の設置の方策は想定してみましたが、残念ながら屋敷地はその時点ですでに開発業者へ売却契約済みで、看板設置について遺族と交渉する余地はありませんでした。

今後敷地の一部が公園化される等の機会があれば、説明板等の設置を検討して参ります。